



大本営となった結城高等小学校(右)と明治44年に町民によって建立された記念碑『駐蹕之遺蹟』(上・現結城小学校前)



## 陸軍特別大演習と土浦中学生 1

陸軍の特別大演習は、1892(明治25)年に最初に実施された後、1898(明治31)年から1936(昭和11)年まで全国各地で展開され、茨城県では、1907(明治40)年、1918(大正7)年と1929(昭和4)年に行われています。特別大演習には天皇が行幸し統監されることが多かったため、演習のみならず様々な行事が組み込まれ、演習地となった県では県民総出で大演習に当たりました。

### 軍事演習

軍事演習(Military exercise, War game)とは、軍隊や艦隊が実戦の状況を想定して行う訓練のことで、実働演習、机上作戦演習(シミュレーション)があります。演習は、兵士の育成、兵器の運用テストやその評価、作戦計画・行動計画が現実機能するのかどうかの確認などを目的として行われていました。

プロイセンのフリードリヒ二世の命令によって、1740年頃から行われたプロイセン軍の演習が、最初の演習と言われています。普仏戦争(1870、1871)でのプロイセンの勝利は、プロイセン軍が続けてきた軍事演習の積み重ねの成果が現れたものと認められ、以後、軍事演習は各国で行われるようになりました。

20世紀に入ると、軍事演習の中での兵士の反応や行動なども研究されるようになり、冷戦期には、アメリカ軍がソ連の核戦争を想定した机上作戦演習をししばしば行っていました。現代の軍事演習は、複数の国家間で行うものも多く、多国間での軍事演習により、システムや作戦の違いなどを互いに確認して、実戦時により良く行動できるようにすることも重視されています(環太平洋諸国が参加して、ハワイにおいて隔年で実施されている「リムパック Rim Pacific」と言われる環太平洋合同演習が、その一例です)。また、軍事演習の本来の目的以外に、軍事的に緊張関係にある関係国への示威行為として行われる要素も多分に含まれています(米韓合同軍事演習など)。更に、近年ではテロ対策に関する軍事演習も頻繁に行われています。

### 陸軍特別大演習

旧日本陸軍の演習には、諸兵連合演習、師団秋季演習、師団対抗演習、各兵種特別演習などがありました。特に大規模なものとして特別大演習でした。この演習は、天皇の統監(全体を統轄し監督すること。特に、政治・軍事について言う)のもとに、原則として毎年1回行われるもので、2個以上の師団を対抗させ、更に他の部隊も適宜加えられました。日数は4日間、場合によっては勅命を発して、皇太子に統監を代行させることもありました。軍司令官には、勅命により大將または中将が任命されました(乃木希典、秋山好古、田中義一、宇垣一成、阿部信行などが軍司令官に任ぜられています)。

陸軍の特別大演習は、1892(明治25)年10月22日、近衛、第一、第二の3個師団の参加の下に宇都宮で実施されたものが最初(最初の海軍大演習は1889年、東京湾で行われました)で、明治天皇が統監し、26日には観兵式(註1)が行われています。以後、1898年から1936年までほぼ毎年実施され、茨城県では1907年(大本営(註2)は結城高等小学校)、1918年(大本営は栃木県立栃木中学校)と1929年(大本営は茨城県庁)とに行われています。

(註1) 観兵式

旧日本陸軍で、天皇節(天皇誕生日)・陸軍始(1月8日)・特別大演習などの時に、軍隊を整列させて天皇が観閲(軍隊などの状況を査閲すること)した儀式。閲兵式と別列式に分かれ、軍部隊が整列し、閲兵を受け、のち分列行進してその威容を内外に示す目的で行われた。

(註2) 大本営

日清戦争からアジア太平洋戦争までの戦時中に設置された日本陸海軍の最高統帥機関。

天皇の命令(奉勅命令)を大本営命令として発令する最高司令部としての機能を持つ。日清戦争と日露戦争で設置され、それぞれ終戦後に解散した。日中戦争では戦時外でも設置できるように改められ、そのまま、太平洋戦争終結まで存続した。連合国からは「General Headquarters」と呼ばれた。なお、陸海軍連合大演習・陸軍特別大演習においては、司令部ではなく、天皇行幸の行在所(あんざいしよ)を「大本営」と称した。

### 結城地方での陸軍特別大演習

1907(明治40)年11月、陸軍特別大演習が、栃木県南部から茨城県西部にかけて行われました。近衛、第一、第三、第十五の4個師団を中心として、ほかに騎兵旅団・砲兵旅団・特設部隊(電話隊・気球隊・工兵隊)も加わり、参加兵士の数は51102を数えています。これらの部隊が南北両軍に分かれて、演習を繰り広げました。大本営(行在所)は、結城町の結城高等小学校(現結城小学校)に設けられ、11月14日から20日までの7日間、明治天皇をはじめ、内閣総理大臣以下の政府高官、軍首脳が結城に滞在し、行在所で執務に当たっていました(この大本営のために、結城郵便局には県内で最初に電話が開通し、近隣で話題となりました)。この時の結城町民の奉迎の様子を『結城の歴史』(結城市発行)では次のように記しています。

「(一)の日を迎えるにあたって、結城小学校をはじめとして中心地域住民の準備作業は7月中旬から始まった。まず、各戸の徹底した清掃と飲料用の井戸払いが指示された。大本営の建物は、宮内省内匠寮(たくみりょう)の設計に基づいて用意されたが、天皇行在所については床下となる土を約7cmの深さまで削り取り、

消毒した上乾燥した土砂と入れ替えた。建物についても、ホルマリン散布(24時間密閉)の後、開放して日光乾燥後カリ石鹼の熱湯液で洗浄、再びアルコールと薬液による洗浄をし、更に日光乾燥という作業が続けられた。皇族の宿泊所もこれに準じた。政府高官や軍首脳は宿舎には町内有力者の住居や別荘があてられたが、演習参加将兵の宿舎としては、一般の民家が割り振られた。

この一般軍人宿泊所については、井戸と便所の清掃、腐敗したものや消化の悪いものを除いた食事、日光乾燥した夜具の準備が義務づけられた。そのため町民の中には、金銭・労力ともに負担を感じた者がいる一方、『国家に奉公すべき時はこの時なりとの意気込み』で、晝・座布団・夜着布団を新調する者もあった。そのため結城・下館・古河の呉服店では綿や布団などが品切れになるほどだったし、晝や布団を作る職人たちにも注文が殺到したと『いはらき新聞』(8月23日)が伝えている。

大演習は11月5日、参加師団の移動、集合から始まり、6、7、8日は旅団を単位とする演習が県内各地で実施され、九重村広岡(現つくば市広岡)付近でも7日から8日にかけて、南北両軍の遭遇戦が展開されました。9日は休息日。10日には特別部隊も到着し、12日まで岩間、石岡地方など県内各地で師団演習が行われました。13、14日に各部隊は大演習の指定地点に移動、14日の16時に明治天皇が結城駅に到着、大本営に入られました。明治天皇の統監のもと15日から18日まで大演習が実施され、19日に観兵式を挙行し、20日に天皇が

還幸(天皇が出先から帰ること)され、部隊も順次帰営しました。



縦80cm横242cmの大標札に掲げられた大本営(『結城蔵美術館』蔵)

### 特別大演習観兵式拝観

土浦中学でも幸津校長以下、職員生徒一同が大演習を見学、観兵式を拝観していますが、その時の状況が学校沿革誌には次のように書かれています。

○11月11日

石岡方面ニ於テ機動演習見学ヲナス  
○11月13日

本県下下館町附近ヲ中心トセル特別大演習行ハセラルルニヨリ学校長幸津國太郎ハ演習地結城町へ出張接待係ヲ命ゼラル

○11月18日

真壁郡伊讚原ニ於テ大観兵式ヲ行ハセラルルニヨリ拝観ノ為メ職員生徒一同下妻ニ向テ出発 同町ニ宿泊ス

○11月19日

本日午前二時三十分下妻町出発同六時三十分伊讚ノ原ナル観兵式場ニ到達ス午前九時二十分 陛下御臨場観兵式及ビ分列式ヲ行ハセラル同日ハ北条町ニ宿泊 翌二十日帰校ス

しかし大演習期間中に新聞沙汰となる事件が起こりました。その事件は『いはらき新聞』によれば次のような顛末です。

11月8日朝、九重村から通学してき

た生徒が「昨夜軍隊が宿営していた。今日広岡原で演習があるはずだ」と話をすると、生徒たちは「ぜひ見に行きたい」と騒ぎ出しました。9時から1時間目が始まりましたが、38式野砲の砲声や機関銃の銃声が相交わって聞こえてくる、生徒たちは授業どころではなくなりました。10時に1時間目が終わると、5年生たちは相談の結果、組長たちが受持の先生に交渉して演習見物の許可を受けることに決し、10時10分に2時間目が始まって5年生(中7回)は教室に入らず、先生との交渉が続けられました。先生方は11日に石岡地方での演習を全校で見学に行くことをほのめかし(演習機密に当たるため、具体的には伝えられませんでした)、「今日は見合わせよ」と説得しましたが、折から砲声銃声

前9時に5年生45名を校長室に集め、停学の宣告とこれに対する論告を行いました。前年秋の、所謂「ヒョットコ事件」(本紙月刊Acanthus第3号「平成20年6月刊」参照)では、遣沢恒猪校長が責めを負い辞表を提出して、秋田県立大館中学校に転任、事件を引き起こした3年生の担任も県外の学校に去りましたが、3年生は全員叱責を受けたものの特別の処分はありませんでした。しかし今回の不祥事に学校は重い処分を科しました。これは生徒の本分たる学び、すなわち授業を放棄したことを重く見たもので、授業を第一とする校風が確立されつつあったことが背景にあったと考えられます。ただし、5年生の軍への熱い思いを考慮して、11日の演習参観後の12日に申し渡しを行い、18日の出発前に解除をして観兵式を拝観させたものと思われ

がしきりに聞こえてくると、血気にはやがらず、ついに10時30分頃正門より列をなし、駆け足で飛び出して行ってしまいました。5年生たちは広岡原まで駆けつけましたが、一戸少将の率いる歩兵第一旅団の第一種演習は終了、部隊は宿营地の土浦町へ移動した後でした。生徒たちは馬鹿馬鹿しいやら、がっかりするやらで、荷物を取りに学校に戻った生徒も数名おりましたが、他の生徒はそのまま帰宅してしまいました。

しかし、新聞沙汰になった不祥事を起こしたことは事実であり、そのためか、1908(明治41)年2月に発行された『進修第11号』には大演習に関する記事や生徒の作文は全く掲載されていません(昭和4年の大演習に際しては『進修第31号』に「御親閲記」「御親閲所感」「大演習見学」「陛下奉迎」など、生徒の作文が35編掲載されています)。

8日当日、幸津校長は県庁に出張中で、9日の午後4時頃帰校すると早速、夕刻より夜にかけての職員会議で処分を協議し、停学1週間に決定しました。10日は日曜日、11日は全校生徒が予定の如く石岡町付近における歩兵第一、第二旅団の対抗演習を参観したため、12日午

この観兵式拝観のため延び延びになつていた創立10周年記念式典並びに端艇進水式兼競漕会は、12月1日に、来賓30余名を迎え開催されました。当日は、幸いにも、「一天払うが如く晴日暖和、いささかも寒さを覚えず」という好天に恵まれました。